

この1冊で補助金支援業務のすべてがわかる！

税理士
のための

第3版

「事業再構築補助金」に関する情報を追加！

“中小企業の補助金” 申請支援マニュアル

採択率を上げる申請書・事業計画の作成支援から、アフターフォローまで

銀座スフィア税理士法人 水谷 翠 著

税理士
のための

第3版

中小企業の 補助金 申請支援 マニュアル

採択率を上げる申請書・
事業計画の作成支援から
アフターフォローまで

銀座スフィア税理士法人
水谷 翠
公認会計士・税理士

採
択

補助金支援のすべてがわかる



税理士だからできる支援とは？
採択率を上げるには？
顧問契約につながるって、ほんと？

パッチリ
お答えします

2021年「事業再構築補助金」申請書対応ポイントシート登載！ 第一法規

B5判／224頁

定価2,750円

(本体2,500円＋税10%)

内容
見本

本書の特色

- 採択率を上げるためのノウハウはもちろん、クライアント(中小企業側)が理解しにくいポイントを押さえた説明方法がわかる！
- 申請後の対応方法(アフターフォロー)まで把握できる！
- 「事業再構築補助金」や「ものづくり補助金」など実際に採択された申請書を掲載！
- 補助金審査事務局での勤務経験を元にした多くのセミナー実績をもつ著者による、信頼の内容！

D₂ 「事業再構築補助金」申請書作成のコツ

「事業再構築補助金」の申請書を作成する場合には、申請を行う回の公募要領や事業再構築指針の理解が重要です。一見、新たな取組みに見える事業計画であっても、事業再構築指針に照らして当てはまる範囲がなければ、事業再構築補助金の対象事業として是不適切になってしまうからです。

また、「事業再構築補助金」の審査が行われる際に審査基準となるポイントを確認し、それぞれの項目について読みやすかつ印象強く事業計画書記載して確実に得点していくことも大切です。「事業再構築補助金」の事業計画はA用紙15枚と他の補助金に比べて分量が多く、特に全体の構成が重要であるといえます。審査基準となるポイントについては、公募要領の中から抜き出してP129の「事業再構築補助金ポイントシート」としてまとめてありますので参考にしてください。

(1) 事業再構築指針の理解

■「事業再構築指針」とは

「事業再構築指針」は、事業再構築補助金の支援の対象を明確化するため、「事業再構築」の定義等について、中小企業が明らかにしたものです。また、指針では、これに加え、中小企業業種及び中堅企業グループA・B・Cの区分についても定められています。

■事業再構築の各類型の定義

事業再構築の類型	定義
新分野開拓	新分野開拓とは、中小企業が新たな業種(売上高増進比率の最も高い事業)が属する、総務省が定める日本標準業種分類(以下「大分類」)の業種をいう。以下(1)または(2)の事業(売上高増進比率)が最も高い事業が属する。総務省が定める日本標準業種分類に基づいて、中小企業が属する業種をいう。以下(1)または(2)の事業(売上高増進比率)が最も高い事業が属する。また、新たな製品を開発しまたは新たな商品もしくはサービスを提供することにより、新たな市場に進出することを含む。
事業転換	事業転換とは、中小企業が新たな製品を開発しまたは新たな商品もしくはサービスを提供することにより、また、新たな業種を変更することを含む。また、新たな事業を変更することを含む。
業務転換	業務転換とは、中小企業が新たな製品を開発しまたは新たな商品もしくはサービスを提供することにより、また、新たな業種を変更することを含む。

事業再構築の類型	定義
業務転換	業務転換とは、製品または商品もしくはサービスの提供方法または提供方法を相当程度変更することを含む。
事業再構築	事業再構築とは、会社法上の組織再編(合併、会社分割、株式移転、株式贈与、事業譲渡)等を行う、新たな事業活動の開始、新分野開拓、事業転換、業務転換または業務再構築のいずれかを行うことを含む。

■事業再構築の各類型の要件

事業再構築の類型	必要となる要件
新分野開拓	(1) 事業を行う中小企業家として、事業により提供する製品または提供する商品もしくはサービスが、新規性を有するものであること。 (2) 事業を行う中小企業家として、事業により提供する製品または提供する商品もしくはサービスの新規性を有するものであること。事業再構築と同様。 (3) 事業計画開闢後、新たに提供する製品または新たに提供する商品もしくはサービスの売上高が、売上高増進の最も高い事業となることが見込まれるものであること。
事業転換	(1) 事業を行う中小企業家として、事業により提供する製品または提供する商品もしくはサービスが、新規性を有するものであること。事業再構築と同様。 (2) 事業を行う中小企業家として、事業により提供する製品または提供する商品もしくはサービスの新規性を有するものであること。事業再構築と同様。 (3) 事業計画開闢後、新たに提供する製品または新たに提供する商品もしくはサービスの売上高が、売上高増進の最も高い事業となることが見込まれるものであること。
業務転換	(1) 事業を行う中小企業家として、事業により提供する製品または提供する商品もしくはサービスが、新規性を有するものであること。事業再構築と同様。 (2) 事業を行う中小企業家として、事業により提供する製品または提供する商品もしくはサービスの新規性を有するものであること。事業再構築と同様。 (3) 事業計画開闢後、新たに提供する製品または新たに提供する商品もしくはサービスの売上高が、売上高増進の最も高い事業となることが見込まれるものであること。
業務再構築	(1) 事業を行う中小企業家として、事業により提供する製品または提供する商品もしくはサービスが、新規性を有するものであること。事業再構築と同様。 (2) 事業を行う中小企業家として、事業により提供する製品または提供する商品もしくはサービスの新規性を有するものであること。事業再構築と同様。 (3) 事業計画開闢後、新たに提供する製品または新たに提供する商品もしくはサービスの売上高が、売上高増進の最も高い事業となることが見込まれるものであること。
事業再構築	(1) 事業を行う中小企業家として、事業により提供する製品または提供する商品もしくはサービスが、新規性を有するものであること。事業再構築と同様。 (2) 事業を行う中小企業家として、事業により提供する製品または提供する商品もしくはサービスの新規性を有するものであること。事業再構築と同様。 (3) 事業計画開闢後、新たに提供する製品または新たに提供する商品もしくはサービスの売上高が、売上高増進の最も高い事業となることが見込まれるものであること。
業務再構築	(1) 事業を行う中小企業家として、事業により提供する製品または提供する商品もしくはサービスが、新規性を有するものであること。事業再構築と同様。 (2) 事業を行う中小企業家として、事業により提供する製品または提供する商品もしくはサービスの新規性を有するものであること。事業再構築と同様。 (3) 事業計画開闢後、新たに提供する製品または新たに提供する商品もしくはサービスの売上高が、売上高増進の最も高い事業となることが見込まれるものであること。



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
https://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

目次

A 制度を知る： 補助金制度について理解する

- A1 中小企業向けの補助金制度概論
- A2 情報収集のポイント
- A3 「事業再構築補助金」
- A4 「ものづくり補助金」
- A5 「小規模事業者持続化補助金」

B 業務を知る： 補助金支援業務について理解する

- B1 補助金支援業務とは
- B2 認定支援機関の役割
- B3 クライアントへの補助金提案力
- B4 補助金申請支援にかかる契約例
- B5 トラブル事例と回避策

C 事業計画： 事業計画を策定する

- C1 補助金申請のための事業計画
- C2 事業の骨格の整理
- C3 事業計画全体のストーリー
- C4 損益計画
- C5 資金計画

D 申請書： 採択される申請書類を作成する

- D1 採択される理由、採択されない理由
- D2 「事業再構築補助金」申請書作成のコツ
- D3 「事業再構築補助金」採択申請書分析
- D4 「ものづくり補助金」申請書作成のコツ
- D5 「ものづくり補助金」採択申請書分析

E アフターフォロー： 申請後対応と他業務への応用を考える

- E1 採択後の手続きと支援業務
- E2 採択後の税務上の取扱い
- E3 不採択の場合のアクション
- E4 他業務への応用
- E5 会計事務所の差別化への提言

オリジナル様式

- ・補助金支援業務マップ
- ・補助金申請支援業務委任契約書
- ・補助金申請支援業務にかかる確認事項
- ・ポイントシート（事業再構築補助金）
- ・ポイントシート（ものづくり補助金）
- ・事業骨格シート
- ・ストーリーシート

D3 「事業再構築補助金」採択申請書分析

ここからは、実際に採択された事業再構築補助金の申請書についてご紹介しながら、事業計画部分の書き方について分析していきます。採択事例は、中小企業庁による事業再構築補助金事務局ホームページに紹介されていますので、今回はその中から1つを例に挙げ、分析します。

(1) 事業再構築補助金採択申請書事例

申請者は、プライダル運営を軸としてレストラン運営、企業イベントのプロデュース、プライベートブランドの販売等を展開する企業です。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、プライダル、法人宴会、レストランの客数が激減し売上及び粗利益が減少したのを機に、ポストコロナの社会変化を予測してその環境下での事業の在り方を検討し、申請者自身のSWOT分析を踏まえて、事業を技術的に再構築するための計画となっています。事業再構築の狙いは「業態転換型」で、主たる業種や事業は変更せずに、そのサービスの提供方法を相当程度変更するというものです。

具体的には、「食・イベント分野のDX推進」というコンセプトのもと新たに3つの事業、「非接触型イベント」「オンラインイベントシステム開発」「メールキット製造配送」を展開し、コロナ禍の現状からのV字回復を目指すことが謳われています。

以下の事業計画では、上記のストーリーが、詳細な市場データや自社データ、プラン等で向けられ、どのように事業化が成功するかが記載されています。

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>

第一法規 ストア

検索

CLICK!

申込書〈第一法規刊〉

書名	価格	部数
第3版 税理士のための“中小企業の補助金” 申請支援マニュアル [076182]	定価2,750円 (本体2,500円+税10%)	部

* 弊社宛お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。

また、お買上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

* 消費税は申込日時の適用税率に依ります。

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8580
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
FAX：0120-302-640

書店印

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

* 現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください) 代金引換により支払います。 現金到着後請求書により支払います。

* 代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込)	* 送料・代引き手数料を含む合計金額は、商品のお届時に 配送業者に現金でお支払いください。 その際、クレジットカードはご利用いただけません。
	3万円以下の場合、440円(税込)	
	10万円以下の場合、660円(税込)	

年 月 日

ご住所	〒	—
事務所名		
フリガナ ご氏名	様 (印)	TEL
		—
		E-mail
		@

<お客様の個人情報の取扱いについて>

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。

また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム (https://www.daiichihokai.co.jp/support/contact/contact.php) もしくはフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ■ TEL 0120-203-696 ■ FAX 0120-202-674

税補助金申請書 3 (076182) 2021.10